阿弥陀さまからのお手紙

問法　広島市西区・妙蓮寺　高橋　哲了

「お勤めをしていても、庭を眺めていても、ふっと思い出して涙が頬を伝わってきます。悲しみは悲しみのまま、娘が私を父として生まれて来てくれたこと、家族でいてくれたこと、そして、生きてくれたいのちのこと、いろんなことを今もお念仏に問い続けています」

昨年の九月に届いた、四月に三女を亡くした友人の手紙の冒頭の言葉です。この友人はもう十五年以上、ご縁をいただいているお寺の住職です。

昨年四月二日、突然の悲報でした。早朝にこの友人から電話があり、「今日は悲しいお知らせです。三女のKが」と言われた後、しばらく絶句され、絞り出すような声で「お浄土にかえらせていただきました」と告げられました。

前日の四月一日、お寺で親鸞聖人のお誕生日の法縁が催され、午後になっても姿を見せないのを心配なさった坊守さんが彼女の部屋を訪れ、ベッドの中ですでに冷たくなっていたKちゃんを発見されたとのことでした。

一万分の一の確率で起こる、若年性のくも膜下出血で、高校一年生、十六歳での急逝でした。

このお寺には四人のお嬢ちゃんがおられ、とりわけKちゃんとは赤ん坊の時からのご縁でした。屈託のない活発な性格で、小学校の頃は学校から帰って来るなり、「ただいま」と言って、いきなり私のいる講師部屋に飛び込んでくるような明るいお嬢ちゃんでした。境内でのキャッチボール、庭の池でのザリガニ捕り、いろんなことが思い出されるとともに、その時の私には、あのKちゃんが亡くなったということを、どうしても現実として受け入れることができませんでした。

列車を乗り継ぎ、やっと間に合ったお通夜の席、深い悲しみの中で最後のおみとりをさせていただきました。棺に納められて少しほほ笑んでいるようなKちゃんの顔を見た時、死という現実を受け入れざるを得ない自分に気付かされました。

そして、そのほほ笑んでいる顔は、最後の別れとなった一昨年の五月、彼女が「先生、またね」と言ってくれた表情そのものでした。今もまた「先生、またね」と彼女が語りかけてくれているように思えた時、それまで必死にこらえていた涙をそれ以上おさえることはできませんでした。

お通夜の席で友人は、「私は住職です。これまでご門徒さんの悲しいお別れを何度もご一緒してまいりました。つらいだろう、悲しいことだろうと、その悲しみをわかったつもりでおりました。今、このご縁に遇って、本当の悲しみを知らされました。親鸞聖人はこのご縁をお念仏に出遇うご縁として慶べと教えてくださいましたが、今、慶べない自分がここにいます。これからは私も私の家族も、Kが私たち夫婦を親として生まれてきてくれたこと、私たちの家族でいてくれたこと、そして、Kが生きてくれたいのちのこと、さらに自分たちのいのちの意味をお念仏に問い続けてまいります」という内容の挨拶をされました。

その友人の言葉を聞きながら、大事な二つのことに気づかされました。一つは友人が言ったように、私も住職として多くの門徒さんの悲しみの場を経験し、その悲しみをわかっているように思っていたことです。

「浄土真宗のすくいは過去がすくわれ、当来がすくわれ、現在がすくわれるというけれど、過去がすくわれるとは過去の悲しい出来事が、慶びにとって変わることではない。子どもを亡くした親の悲しみはなくなることはない。そのことをご縁として、阿弥陀さまのお慈悲に遇わせていただいたことは大きな慶びである。しかし、子どもを亡くした親の悲しみは、どこまでいっても悲しみのままである」と自らの経験を通して教えてくださった先生がおられます。

「悲しみが癒されるのではない、悲しみが取り除かれるのではない。その悲しみは悲しみのまま、何一つ解決できない私の本当のすがたを見抜いてくださり、その私を目当てとし、支え続け、私と共に私の人生を生きてくださるのが南無阿弥陀仏の仏さまであります」というお味わいです。

私は今まで「浄土真宗では」という言葉で、たくさんの悲しみに寄り添うことなく、逆にそれを切り捨ててきたのではなかったのだろうかと考えさせられました。

そして今一つは、友人の「お念仏に問い続けてまいります」という言葉です。「聞法は問法」という言葉があります。法を聞かせていただくということはそのまま法に問うていくということです。生存することと生きることの違い、私のいのちの根本の問題を法に問うていくことの大切さを、このご縁から教えられました。

※この法話を書かれた高橋哲了師が、今年の報恩講11月26日～28日のご講師です。

『～大乗・みほとけとともに～（平成22年4月号）より』

「縁・えにし」のよろこび

講師：片山哲海師

～真教寺・秋季彼岸会～

先般、９月１７日～１９日の３日間、秋の彼岸会の仏縁を賜りました。

講師に、片江哲海師（佐賀県神埼市・西福寺）をお迎えしました。先生は、数年前に体調を崩され、視力の８割を奪われています。ご自身の経験から、阿弥陀さまのおこころに出遇われた慶びをお取り次ぎくださいました。

今回は、ご満座（19 日）にお斎がありました。定例法座である『お同行志法座（御十六日講）』が、各地区敬老会と重なったため、併催という形をとりました。お当番さん（五郎丸・仲・東隈・上白水）のお斎を、初めていただかれたご門徒様が、『美味しかったです。』と笑顔でお答えくださいました。

あみだれしぴ「お彼岸のいわれ」について

「彼岸」とは、阿弥陀さまのお悟りの世界を意味する言葉です。その阿弥陀さまの国・お浄土は、西の彼方にあるといわれます。真西に沈む夕陽を見て、彼の岸・西方極楽浄土に思いを馳せました。

『仏説観無量寿経』には、阿弥陀さまの極楽世界を思い描くための方法（観法）が説かれてあります。それを「日想観」といいます。これは、日没の光景を見て、その後、眼を閉じても、夕陽の姿を思い描けるようにするのです。

太陽が真西に沈むお彼岸の頃は、日想観の実践に最も適した時期といえましょう。お彼岸の一週間は、阿弥陀さまのことを想う“仏教週間”として、広く一般に定着してきました。

浄土真宗では、日想観のような難しい観法はしませんが、善導大師（ぜんどうだいし）が、「阿弥陀さまは西の岸から『必ず救うぞ、われにまかせよ』と私たちによびかけておられる」とお示しくださったことから、本願寺でも第八代宗主蓮如上人の時代より彼岸会をお勤めしています。　先にお浄土へ往かれた方々に導かれて、彼の岸・阿弥陀さまの国へと続くただ一つの道、お念仏の大道を歩ませていただきましょう。

「秋の仏教婦人会法座」を開催いたしました

先般、10 月 15 日（火）に秋の法座をお勤めいたしました。講師に原田円城師（糸島市・正善寺）をお迎えし、『南無阿弥陀仏』のいわれを『聞く』ことの大切さをお取り次ぎくださいました。

当日は、真教寺仏教婦人会会員以外にも、那珂川町の各寺院（８ヶ寺）仏教婦人会役員の方々もお参りくださいました。町内には、“参り合い”という習慣があり、仏教婦人会の皆様は、お聴聞の場を大事にされています。

第５回真教寺初参式

次回の春の仏教婦人会法座（2014 年 4 月 5 日）は、『初参式』を行います。二年に一度の初参式も第5回目になります。詳しくは、後日ハガキにてご案内申し上げます。

是非、お参りくださいませ。

初参式とは…阿弥陀さまの御前において、新しい生命の誕生をよろこび、生かされて生きる縁を聞法する人生最初の大切な儀式。

対象者…０歳～3歳。ご家族、ご親戚、ご門信徒以外の方でも大丈夫です。